

〔研究ノート〕

# 用語としての「無痛安産」と使用法の変遷

松本亜紀

## はじめに

「無痛安産」という言葉に、読者はどのような印象を持つだろうか。文字通りに読めば「痛みの無い安産」である。一般に出産は「痛い・苦しい・大変」のイメージで語られることが多いため、麻酔などの薬剤を用いてその痛みを取り除く（あるいは緩和）する無痛分娩法（麻酔分娩）を思い浮かべる人も多くいるだろう。

筆者は、拙稿「丸山敏雄の「無痛安産」観 | 「心」を整えて臨む自然なお産」において、倫理研究所の創立者である丸山敏雄（一八九二～一九五一）が戦後間もない日本において提唱した「無痛安産」と呼ばれる出産の在り方について着目し、妊娠・出産を迎えるにあたっての心のあり方について考察した。

戦後の荒廃した日本において、「純粹倫理」と呼ばれる生活法則を発見・唱導した丸山敏雄は、一般に、痛くて当たり前とされる出産を「不自然」とであると喝破し、ただ苦しみが無いというだけでなく、たとえようもない喜びの中に、玉のような愛児が産まれてくることを「無痛安産」と呼んだ。さらに、「無痛安産」を「新しいお産の仕方ではなく、人間が地球の上に現れて以来の正しいお産の仕方、これが普通のお産」と断言し、それこそが生まれ出た愛児の人生のスタートにとって重要であることを指摘したのである。

先の拙稿[二〇二一]では、戦後日本の再建と世界の復興を「無痛安産」に求めた丸山敏雄の真意に迫ることを目指したものの、それを解明するまでには至らなかった。というのも、丸山敏雄が「無痛安産」を提唱する以前から、薬剤を用いて産痛を取り除く無痛分娩法が「無痛安産」と呼ばれていた事例を確認したためである。つまり「無痛安産」という名称は丸山敏雄が初めて使用したものではなかった。そればかりか、当時すでに用いられていた薬剤を用いる「無痛安産」と、丸山が提唱する「無痛安産」とが、産痛のとらえ方や対応方法では対極に位置付けられるものだったのだ。

これは当時、丸山敏雄にとって既知の事柄だったのだろうか。管見の限り、それに関する言及は確認できないため、今となっては知る由もない。だが、その事実を丸山が知っていたのであれば、薬剤を用いて産痛を取り除く「無痛安産」に対する挑戦的な意味合いを持って、純粹倫理を基とした「無痛安産」を提唱したと言えるだろう。

丸山敏雄は、なぜ戦後の日本で「無痛安産」を提唱したのか。この問いを考えるための前提として、本研究ノートでは「無痛安産」という名称に着目し、当時の日本で「無痛安産」がどのような文脈で使用されていたのかを確認してみたい。

なお本稿では、混乱を避けるため、丸山敏雄が提唱した「無痛安産」とは異なり、麻酔などの薬剤を用いた分娩方法（現在の無痛分娩法）を、「無痛安産（法）」と表記する。ただし、引用箇所については原典通りに表記し注記を加えることとする。